

令和5年1月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL: 0257-45-2386

FAX: 0257-45-2985

Email: kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内容等	会場等
4日(水)	仕事始め	—
//	刈羽村 新年賀詞交換会	ラピカ
//	刈羽村商工会 役職員合同新年会	刈羽村産業会館
14日(土)	刈羽村商工会 新春講演会	ラピカ
//	// 会員新年会	荒木屋
26日(木)	青年部新年会	ピーチビレッジ刈羽
27日(金)	無料法律相談(刈羽村商工会)	刈羽村産業会館

《刈羽村商工会青年部が中小企業長官表彰を授与されました》



去る11月10日に開催されました第62回商工会全国大会において、刈羽村商工会青年部が優良商工会青年部として中小企業長官表彰を授与されました。長期化するコロナ禍においても部員一同が一致団結し地域活性化や部員増強、資質向上に務めた結果だと考えております。この名誉にふさわしい団体となるよう、さらに積極的に活動に取り組んで参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(表彰状の授与については、当会の理事会において、加藤副会長より代理表彰いただきました)

刈羽村商工会青年部 部長 丸山 純

《新春講演会のご案内》

既にご案内したとおり、商工会では1月14日(土)に国際政治学者 三浦瑠麗氏をお迎えし、新春講演会を開催します。定員150名とさせていただきますが、まだ若干の余裕がありますので、ぜひ、ご聴講をお申し込みください。お申し込みは商工会までご連絡ください。

- (1) 日時 令和5年1月14日(土) 15:00~16:30
- (2) 会場 刈羽村生涯学習センター ラピカ 文化ホール
- (3) 講師 三浦 瑠麗(みうら るり)氏 (国際政治学者、椋山猫相互研究所 代表)
- (4) テーマ 「国際情勢の変化と日本のエネルギー問題」
- (5) 定員 定員150名 ※定員になり次第締切となります。
- (6) 受講料 無料

◀ 刈羽村景気ウォッチャー調査のご報告 ▶

11月に刈羽村と商工会共同で実施し、会員事業所の皆様にご協力いただきました景気ウォッチャー調査の集計結果がまとまりましたので、概況をご報告します。

1. 調査日 令和4年10月26日(水)
2. 調査対象 対象事業所数 153事業所 (商工会法定会員)
回答事業所 100事業所 (回答率: 65.4%)
3. 調査対象時点 令和4年4～9月期を対象とした。
4. 調査方法 商工会で調査票を対象事業所に郵送し、令和4年11月15日(火)までにFAX等により回答いただいた。

5. 概要

調査期間内において、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着きを見せていたこともあり、売上高は改善傾向です。特に、宿泊飲食業では改善傾向が強まりましたが、生活関連サービス業では依然として厳しい傾向が続いています。一方、営業利益については業種に関わらず悪化傾向となりました。経営課題、悩み事の調査項目では、「原材料、資材の高騰」と回答する事業者が最も多く、価格の高騰等が影響し、利益減少を招いているものと推測します。この傾向は業種を問わず強まっており、今後注視すべき課題であると考えます。

※調査集計票(簡易版)を同封しておりますので、ご覧ください。なお、調査集計表の詳細版は商工会ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

■商工会ホームページ → <https://www.kariwa-ci.or.jp/>

新潟県の最低賃金・特定最低賃金のお知らせ

今般、新潟県の特定最低賃金が改正されましたので、再度お知らせいたします。

◎ **新潟県最低賃金** 時間額 **890円** **R4.10.01** より

特定最低賃金	最低賃金額	適用除外業務及び年齢	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、製造業(電球製造業及び電気計測器製造業を除く)	時間額 965円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 3. 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具、情報通信機械器具若しくは電子部品・デバイス部品の組立て又は加工業務 ハ 組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴明け、曲げ、磨き、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、取りそろえ、選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ニ 運搬(動力によるものを除く)、用務員、賄いの業務	R4.12.28
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額 961円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 3. 清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	R4.12.29
各種商品小売業(衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等)	新潟県最低賃金額が各種商品小売業特定最低賃金を上回ったため、令和4年10月1日から新潟県最低賃金の 890円 が適用されます。		

《経営安定セミナー（長岡会場）開催のご案内》

新潟県商工会連合会では経営安定特別相談事業の一環として、下記のとおりセミナーを開催します。本セミナーでは、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、原材料価格の高騰等の影響により、利益確保に苦勞されている経営者等を対象に、今何をすべきか具体策を成功事例を交えながら学びます。受講料は無料ですので、ご利用ください。

- (1) 日 時 令和5年2月2日（木）13：30～15：40
- (2) 会 場 オンライン（Zoom）
- (3) 講 師 ジャイロ総合コンサルティング 提携講師 中小企業診断士 井村 正規 氏 いむら まきのり
- (4) テーマ 「中小企業のための利益向上セミナー～生産資源・原材料高騰下の今、事業者がすべきこと～」
- (5) 定 員 50名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- (6) 申込・お問合せ
新潟県商工会連合会 長岡支所（Tel 0258-21-0688 Fax 0258-21-4333）

※詳細については、別添セミナーチラシをご覧ください。

《新春 労務リスク対策セミナーのご案内》

全国商工会連合会では、あいおいニッセイ同和損保と共催により、労務リスク対策セミナーを開催します。令和5年4月より中小企業においても法定割増賃金率の引き上げがされ、労働時間管理、勤怠データを活用した生産性向上が重要となります。本セミナーでは、専門講師をお招きし、労働問題訴訟になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について学びます。オンラインによる開催で、受講料は無料ですのでご利用ください。

- (1) 日 時 令和5年1月18日（水）15：00～17：00
- (2) 会 場 オンライン配信（Webex Event）
- (3) 講 師 杜若（かきつばた）経営法律事務所 パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏
- (4) テーマ 「～中小企業における労働時間管理・新規採用拡大時の留意点～について」
- (5) 定 員 100名 定員になり次第、締切とさせていただきます
- (6) 申し込み Webによるお申込みとなります。お申込方法は、別添のチラシを参照ください。
- (7) お問合せ あいおいニッセイ同和損害保険(株)広域法人開発部 営業開発課
TEL：03-5202-6605

※詳細については、別添セミナーチラシをご覧ください。

《その場ではじめられる！ネットショップ開設ワークショップ開催のご案内》

新潟県 DX 推進プラットフォームでは、新規顧客開拓や販路拡大を目指し、EC サイト立ち上げを検討している企業を対象に、ネットショップ開設ワークショップを開催します。本セミナーでは、どのようなECサイトが集客や売上につながるか、売れる仕組み作りを学びます。参加費は無料ですのでご利用ください。

- (1) 新潟会場
 - ・日 時 令和5年1月26日（木）13：00～17：00
 - ・会 場 朱鷺メッセ 小会議室 202
- (2) 長岡会場
 - ・日 時 令和5年1月27日（金）13：00～17：00
 - ・会 場 トモシア 研修室 1
- (3) 講 師 STORES(株) 萬谷 和志 氏、竹浪 麻子 氏
- (4) 内 容 「STORES」を使用したネットショップを開設するワークショップを行います
- (5) 定 員 各会場10名 定員になり次第、締切とさせていただきます
- (6) 申し込み Webによるお申込みとなります。お申込方法は、別添のチラシを参照ください。
- (7) お問合せ ネットショップ開設ワークショップ事務局（第四北越キャリアブリッジ(株)）
TEL：025-282-5704

※詳細については、別添セミナーチラシをご覧ください。

《創業相談会（1月開催）のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、「創業相談会」を毎月開催しております。創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応しておりますのでご活用ください。1月開催は以下の日程となっております。

- ◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）： 6日（金）、12日（木）、19日（木）、26日（木）
- ◆長岡支所（長岡インター近く）： 11日（水）、25日（水）
- ◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。
- ◆申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。
- ◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）
〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 長岡新産管理センタービル）

《消費税 適格請求書等保存方式(インボイス)の導入について》

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。制度開始から適格請求書（インボイス）を発行するには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。国税庁では下記の通り専門相談窓口を設けておりますので、ご活用ください。なお、商工会でも小規模事業者の皆様のご相談をお受けしております。



事業者の
みなさまへ

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「**適格請求書等保存方式**」
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

特設サイトへ



詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。